OCN契約者に対する「ABEMAプレミアム」の販売に関する規約 【現改比較表】 2023年5月25日現在

~2023年5月31日

2023年6月1日~

第1章 総則	第1章
第1条~第2条 (略)	第1条~第2条 (略)
第3条 本規約の変更	第3条 本規約の変更
当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容	当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容
及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上	及びその効力発生時期を、当社のWebサイト上
(https://www.nttr.co.jp/corporate_profile/agreement.html)への掲載その他の適切な方	(https://www.nttr.co.jp/corporate_profile/agreement.html)への掲載その他の適切な方
法により周知します。	法により周知します。
	2 本規約の変更の効力が発生した後、契約者が、特段の申し出なく、本規約に基づき当社が販
	売したABEMAプレミアムを利用したとき、利用料金を支払ったとき、その他当該変更に特段の
	異論無く承諾したものと当社が判断したときは、かかる変更に同意したものとみなし、特に断
	りの無い限り料金その他の提供条件は変更後の規約によります。
	3 当社は、電気通信事業法施行規則(昭和60年郵政省令第25号)第22条の2の3第2項第1号
	に該当する事項の変更を行うときは、当社のホームページに掲示する方法、個別に通知する方
	法又はその他当社が適当であると判断する方法により説明します。
第4条 (略)	第4条 (略)
第2章~第3章 (略)	第2章~第3章 (略)

第4章 雑則
第17条 免責
当社は、当社の故意又は重過失に起因する場合を除き、本規約に定める範囲でのみ賠償責任を
<u>負うものとします。</u> 契約者は、ABEMAプレミアムの利用により第三者に対し損害を与えた場合、
自己の責任でこれを解決し、当社に責任 <u>を</u> 負担させないものとします。
2 当社は、ABEMAプレミアムの利用により生じる結果について、契約者に対し、ABEMAプレ
ミアムの利用に必要な契約者の端末設備やネットワーク回線等の不具合、故障、第三者による
不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分等、当社の責めに帰すべき事由がな
<u>い場合</u> 、責任 <u>を</u> 負わないものとします。
3 <u>前条</u> に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免
責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強
行規定の定めを超える免責事項が含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限の範囲にて
当社は免責されます。
第18条~第26条 (略)
料金表 (略)
附 則(令和5年5月17日 レパN第009600000400-01号)
(実施期日)
1 この改正規定は、令和5年6月1日から実施します。